

わが国経済の早期回復と 感染症を契機とした取り組みの加速に向けた要望

公益社団法人 関西経済連合会

はじめに

わが国においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の解除を契機として徐々に経済活動が再開しつつあるが、今なお予断を許さない状況は続いている。治療薬やワクチンが開発されない限り、コロナとの闘いが長期戦を強いられることは避けられない。まずは、第2波・第3波に備えて医療体制を整備しておくべきであり、この成否は、今後の企業の事業環境を大きく左右することになる。また、企業は雇用維持・事業継続のための足下の対応と並行して、今後は収束後の社会に適応すべく経営資源の再構築・再配置にも取り組まなければならない。これを支援する政策が求められる。さらに、今回の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、政府や企業等におけるデジタル化などの改革の遅れ、サプライチェーンのあり方など、様々な課題が顕在化した。わが国はこの度の事態を契機として、これら課題を解決すべく、これまでにないスピード感を持って取り組まなければならない。

また、今日までの新型コロナウイルス感染症の対応において地方自治体が果たした役割は大きい。感染の広がり、医療体制といった地域の実情の把握とそれに応じた対応策の検討、住民・事業者等とのコミュニケーションなどにおいて、各自治体が迅速に創意工夫をこらしたこの度の経験は、国と地方自治体の役割分担のあり方、地方分権・広域行政の推進といった議論に重要な示唆を与えることに注目すべきである。

当会では、一日も早い事態収束と迅速な経済活動の回復に向けて、会員企業に対し貢献・協力を呼びかけるとともに、企業・団体・医療機関等が直面している課題等についてアンケート調査・ヒアリングを行い、情報収集に努めてきた。5月8日には、その調査の中で得られた企業の声を踏まえ、一刻を争う緊急性の高い施策を中心に緊急要望として取りまとめたところである。

今回の要望書は2部構成とし、第1部として、わが国経済が早急に回復

軌道に戻るために必要な施策や、わが国の文化・芸術・スポーツの灯を絶やさないための施策、医療体制の強化やデジタル化の加速など今回の事態を契機に見直すべきインフラ・制度に関する施策を中心に取りまとめた。第2部としては、感染拡大防止の取り組みの輪を広げる一助とすべく、「社会の公器」である企業自らが実施している貢献・協力策等を整理した。

政府には、引き続き、強力なリーダーシップのもと、科学的見地に基づいた講じうる施策を総動員し、この重大な局面からの脱却に尽力いただきたい。

I. 8の要望項目

1. わが国経済が早急に回復軌道に戻るための要望

わが国では5月25日に緊急事態宣言が解除されたものの、未だに予断を許さない厳しい状況は続いている。また、世界に目を向ければ、新型コロナウイルスの感染拡大のペースは若干衰えつつあるものの、当面の間、ヒトやモノの移動の制限が継続されることは避けられない状況にある。したがって、徐々に経済活動が再開しつつあるとしても、直ちに感染拡大以前の経済活動の水準まで戻るとは考えにくい。

感染拡大収束と経済活動の本格的な再開までに長期戦が強いられることを想定し、今後、感染拡大防止に向けた取り組みと、経済活動を回復軌道に戻す取り組みを両立させる施策へとシフトしなければならない。その際、財政への影響を念頭に置き、特に経営が悪化している産業に対してメリハリのついた支援を実施すべきである。

【要望1】経営基盤の強化につながる追加的な施策の検討・実行

これまでの経済対策では、雇用維持・事業継続・生活支援を中心に様々な施策が講じられてきたが、今後は経済活動の再開を視野に入れた経営基盤の強化につながる追加的な施策の検討・実行が求められる。

(1)税金や料金等の減免・助成

事業収入減少に伴う企業の負担軽減や内需下支えの観点から、以下の施策を時限的に講じるべきである。

- **固定資産税・都市計画税の減免制度・納付猶予制度の拡充**
(減免対象の拡充(事業用土地の追加)、適用対象企業の拡充)
- **法人事業税の外形標準課税(付加価値割・資本割)の割合縮小**
(例:2015年度以前水準 付加価値割0.72%、資本割0.3%)
- **欠損金の繰越控除制度で認められる繰越期間の延長**
(現行10年から20年へ延長)
- **高速道路利用料金の大口・多頻度割引制度の割引率引き上げ、期間延長**
- **企業の旅費交通費への助成**
- **交際費特例の対象企業の拡充**
(企業規模に関わらず交際費を損金算入可能に)

＜企業の声＞

- ・固定資産税・都市計画税の減免、納付猶予の対象を全固定資産としてほしい（土地を対象としてほしい）。また、これらの適用対象企業について、大企業傘下の企業が対象外となっているが、全企業を対象としてほしい。（運輸業）
- ・法人事業税の外形標準課税部分である付加価値割や資本割などについて、例えば法人事業税の大幅な税率改正が行われた年度以前の水準に戻すなどの減免措置が必要ではないか。（その他製造業）
- ・コロナショックにより中小企業をはじめ多くの法人が赤字決算になることが予想され、主要国に大きく劣後する欠損金の繰越期間を国際的イコルフットィングの観点から延長すべき。（電気機械器具）
- ・運輸事業者の高速道路料金割引。社会インフラである物流を活発にする。（運輸業）
- ・観光客減少だけでなく、出張抑制等の出控えも大きく経営を圧迫している。収束後も行動様式が変化（テレワークの浸透等）することが考えられ、会社発足以来、財務面において最大の危機である。（運輸業）

（2）公共投資の早期執行を通じた事業・雇用の創出

公共投資の裾野は広く、工事の中断・中止がゼネコン、資材メーカー、2次・3次の下請け企業等に与える影響は甚大である。事態の長期化は建設関連に携わる労働者の雇用・生活に直接影響を及ぼすことから、感染リスクに留意しながら、公共投資の早期執行を進め、事業や雇用の創出に努めるべきである。

＜企業の声＞

- ・建設業に従事する労働者や資材メーカーは多く、公共投資による活性化を望む。（建設業、化学ほか）
- ・復旧・復興、防災・減災、インフラ老朽化対策などの公共投資の機動的な推進。（その他製造業ほか）

（3）航空会社における空港着陸料等負担軽減に向けた助成・支援

渡航禁止や航空需要激減の影響を受け、航空関連企業の経営は極めて厳しい状況にある。国際競争上不利な状況にならないよう、税（航空機燃料税、航空機の固定資産税等）の減免・支払い猶予を実施すべきである。

また、民間空港運営会社が空港使用料(着陸料、停留料、航行援助施設利用料等)や航空関連企業の事務所賃料の減免などに取り組んだ場合に、民間空港運営会社を支援する制度を整備すべきである。

<企業の声>

- ・各国で航空会社への支援が実施されているところ、回復局面においても本邦社がコスト面で不利な状況にならないよう支援をお願いしたい。(運輸業)
- ・各種税等の支払い猶予、還付・減免(航空機燃料税、航空機の固定資産税等)や空港使用料等の支払い猶予、還付・減免(着陸料、停留料、航行援助施設利用料等)を求める。また、減収額が空港使用料等や各種税等を上回る場合の助成制度の創設などの支援も必要である。(運輸業)

【要望2】 空港の機能強化

空港は、経済を回復軌道に乗せるための重要な社会インフラである。特に国際線については航空需要の回復の遅れが指摘されている状況下ではあるが¹、関西ひいてはわが国経済をけん引してきたインバウンドを早期回復させ、将来の中長期的な成長を取り込むためには、空港の機能強化、利便性向上、安心・安全確保に向けた投資を着実に進める必要がある。

(1) 空港の将来投資に向けた支援

空港の能力増強に繋がる投資に対し、財政・税制・金融上の支援を求める。特に関西国際空港については、大阪・関西万博が開かれる2025年までに大規模なターミナル改修計画が予定されており、例えば政府系金融機関を通じた低利融資や運営権対価支払の柔軟な取扱いなど、必要な能力増強投資が進むよう機動的な支援を求める。

(2) 安心・安全確保に向けた環境整備

安心・安全確保に向けた環境整備として、水際対策としての感染状況に応じた検疫体制の確立やC I Qエリアにおける感染回避のオペレーション体制の構築を推進すべきである。

¹ IATA(国際航空運送協会)は、新型コロナウイルスの感染拡大で減少した国際線の航空需要が2019年の水準まで回復するのは2024年になるとの見通しを示している。なお、各国の国内線の航空需要については、2022年に2019年の水準に回復するとしている。

＜企業の声＞

- ・感染収束後、安心して日本を旅行してもらえるよう、空港への必要な機器(サーモグラフィ等)の配備を推進してほしい。(運輸業)
- ・水際での検査体制、停留、隔離、移送体制などにおいて、感染の状況に応じた適切な検疫体制の確立と環境の整備を求める。また、C I Qエリアにおいても状況に応じて適切な感染回避のオペレーションの手法や環境整備を求める。(運輸業)
- ・航空輸送の回復には時間を要すると推察されるが、需要回復期の空港の効率運用に向け、稼働率が低く機体の往来も少ない期間を活用して、空港グランドハンドリング作業の省人化・自動化の実証実験を加速する支援をお願いしたい。(輸送用機械器具)

【要望3】観光・飲食・エンターテインメント事業の活性化

観光する側の課題として、当面の間、外出や接触を伴う消費行動が忌避されること、また、雇用環境の悪化や収入減少により必需性の低い分野に消費を回す余裕が失われることから、観光・飲食・エンターテインメント分野の需要回復には一定の期間を要する。

官民一体となった国内外への積極的なキャンペーンを通じて、需要の掘り起こしに取り組む必要がある。

(1) G o T o キャンペーン事業の拡充、プロモーションの強化

G o T o キャンペーン²の大々的な実施を求める。その際、鉄道やタクシー等の公共交通機関等が企画するチケットや、広域周遊に欠かせないレンタカーなど多様な交通手段もその支援の対象とすべきである。加えて、国家的イベントと位置付けられているワールドマスターズゲームズ(WMG)2021 関西を本キャンペーンの対象事業とする必要がある。

また、海外への安心・安全情報の発信とあわせて、M I C E 誘致をはじめとするプロモーション活動³や地域が一体となったプロモーション⁴を強化すべきである。

² 緊急経済対策には、特に甚大な影響を受けた観光業・飲食業等を支援するため「G o T o キャンペーン(仮称)」としてキャンペーン期間中にサービスを購入した消費者に対して割引・ポイント・クーポン券等を配付することが盛り込まれ、2020年度補正予算では本事業に約1兆6,800億円の予算が充てられた。

³ 安心・安全なM I C E 開催に向けたガイドラインを遵守するために必要な機器・備品類(サーモグラフィ、消毒液等)や、会場拡大、飲食提供方法の変更に係る追加的な費用を政府が助成等を行うことにより、国を挙げたM I C E 誘致のプロモーションが可能となり、誘致段階から高い訴求力を持つことが期待できる。

⁴ メディアツアー、FAMトリップ、海外イベント等のリアル・プロモーション、SNS等を活用したデジタル・プロモーションが挙げられる。

＜企業の声＞

- ・終息後のG o T oキャンペーン事業など大規模な需要喚起策に期待。
(運輸業、その他サービス業ほか)
- ・宿泊、イベント、スポーツ観戦、芸術鑑賞、食事等に使える割引・クーポン券の配付。
(非鉄金属・金属製品業、旅行業ほか)
- ・旅行会社企画の旅行商品だけではなく、鉄道会社が企画する企画乗車券・特急券等も幅広く補助対象とすべきである。
(運輸業)
- ・修学旅行やM I C Eなど団体旅行誘致に対する助成の実施。
(旅行業)
- ・政府一丸となった積極的なM I C E開催(主催)による活性化が必要。M I C E誘致プロモーションの強化、および誘致段階での支援内容の充実。
(その他サービス業)

(2) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業の要件緩和・支援拡充

現在、観光需要の回復に向けた基盤整備として、外国人観光案内所のバリアフリー化、多言語表記の推進、無料W i - F i の設置等が進められている。本事業の対象事業者は、訪日外国人旅行者が特に多い、またはその見込みがあるとして、観光庁が予め指定した市町村に限定されていることから、日本全体のインバウンドの早期回復を進めるためにも、指定市区町村の要件緩和を求める。

2. わが国の文化・芸術・スポーツの灯を絶やさないための要望

新型コロナウイルスの感染拡大により、美術・演劇・舞台・音楽・スポーツイベントなどは中止・延期が余儀なくされており、文化・芸術セクターやプロスポーツ等の事業継続・存続は危機的な状況に陥っている。基本的対処方針の見直しや緊急事態宣言の解除により、文化・芸術・スポーツ関連施設等の活動再開に向けた道筋は見えつつあるものの、準備期間を含めて、本格的な活動再開までには時間を要する。

文化・芸術・スポーツに携わる事業者の間には、これらの活動再開への支援が産業・経済分野よりも後回しとされる不安が根強くあり、文化・芸術・スポーツの灯を絶やさないための支援が不可欠である。

【要望4】文化・芸術・スポーツ振興に向けた支援

文化・芸術・スポーツ活動が果たす社会的役割は大きい。こうした分野に携わる関係者が、今回の事態を受けた経済的な理由からさまざまな活動を行えなくなる事態は避けなければならず、喫緊の資金不足への対応や息の長い活動に向けた平時からの備えに取り組む必要がある。

(1)中止となった公演・展示・競技大会等に対する費用の補助、および今後の感染症への備え

自粛要請に伴う公演・展示・競技大会等の中止により、大規模施設の使用料をはじめとする費用の負担に事業者が耐えられない問題が顕在化した。公演・展示・競技大会・興行等の事業者に対する足元の支援として、施設使用料や出演者等のギャランティの支払い等に対する補填を求めるとともに、今後のパンデミック等への備えとして、一定の限度内で損金算入が可能となる「積立準備金制度」を創設すべきである。また、劇場、音楽堂、競技場等のイベント再開にあたって、効果的な感染防止事例の普及に努めるべきである。

<企業の声>

- ・貸しホール代や出演者等への人件費に対する一定の補填をお願いしたい。

(運輸業)

- ・プロスポーツにも国の支援が必要。リーグ自体の存続が危ういスポーツもある。緊急経済対策で打ち出された経産省の中小企業支援策に加え、スポーツ庁等において支援措置を講じていただきたい。

(その他製造業)

(2)自治体や民間団体による芸術・文化・スポーツ振興策に対する支援

現在の文化庁やスポーツ庁等の予算規模では、今回の事態に対して十分な施策を講じることができない。緊急事態においては、従来の文化振興予算やスポーツ振興予算の配分にとらわれず、柔軟かつ大胆に施策を講じるためにも、両庁の予算規模を拡充すべきである。

また、自治体や民間の文化芸術支援団体やスポーツ支援団体が地道に取り組んでいる事業への支援として、ふるさと納税等の寄附税制の活用・拡充や、ワンストップで情報収集・予約・エントリー等が可能となる環境整備など、民間団体との連携を通じた効果的な支援を実施すべきである。

<企業の声>

- ・現在、文化・芸術振興策は、国、自治体、民間団体がそれぞれバラバラで実施している。今後は、これらの主体が連携・協力し、国の予算を自治体や民間団体でも活用できるようにしてほしい。 **(民間文化芸術支援団体)**
- ・するスポーツ、観るプロスポーツの環境整備(どんなスポーツもひとつの入り口から簡単に予約できる、わかりやすく利用しやすい環境づくり) **(旅行業)**

3. 今回の事態を契機に見直すべきインフラ・制度に係る要望

今回の新型コロナウイルス感染拡大は、単に経済的な影響のみならず、わが国において立ち遅れていた課題を顕在化させた。

収束後の迅速な経済活動の回復を期するためにも、わが国の経済社会に内在していた課題について、官民挙げた検討を加速させなくてはならない。

【要望5】長期化あるいは新たな感染症拡大に備えた医療提供体制の確立

新型コロナウイルスへの対応にあたり、緊急時における医療物資・機材・病床数の不足、医療従事者の疲弊などの問題が浮き彫りとなり、医療崩壊のリスクに直面した。

また、政府では、高齢者の急増による医療需要の高まりに対応するため、感染拡大以前より地域医療の体制強化が進められてきたが、各医療機関の自主性に任される部分が多いことから、改革の進捗は遅く、今回の緊急時においても、自治体、保健所、大学病院、民間医療機関、かかりつけ医等の役割分担・連携が十分に働かなかったと言わざるを得ない。

5月8日付で当会が発表した『新型コロナウイルス感染症 追加的対策に関する緊急要望』で求めた通り、緊急時にも国民が安心して暮らせる社会を構築するために、治療薬・ワクチンの開発促進、検査および医療提供体制の効率化・最適化への十分な資金投入が必要である。経済界としても、必要な支援に努めていく。

(1) 医療物資・機材の充実および国内での供給確保

感染症拡大の初期段階から十分な封じ込め対策を講じるためには、企業が医薬品・試薬・医療機器・衛生消耗品等への追加投資を躊躇なく迅速に判断できる環境を整えることが重要である。現在、あらゆる業界でこれらの生産強化に取り組んでいるところであるが、事態収束後の余剰在庫分については、政府が責任を持って備蓄用として買い取るよう保証すべきである。

また、緊急時における医療物資・機材の生産・調達にあたり、特定の国に原材料等を依存している課題が顕在化した。国内での迅速な生産・調達に向けて、国内工場の新増設・更新に係る設備投資に対する支援策を講じるべきである。

加えて、医療物資等の備蓄強化など、企業のBCPの見直し・強化が求められている。今回の経験を踏まえ、政府には、感染症対策として必要な医療物資等の備蓄に関するガイドラインの早期策定を求める。

＜企業の声＞

- ・今回、海外と比較して日本のICU設備数の脆弱さが判明したため、これらの設備投資が必要。また、今後の感染症対策として、マスクや除菌剤等の備蓄の必要性を感じる。社員数に応じて備蓄数を割り当て、各企業にストックを義務付ける方法が考えられる。
(その他卸業)
- ・SARSの時に投資が無駄になった経験があり、各社出だしが鈍かったのではないか。国による製品在庫の買い取りや金銭的なサポートが約束されることで、各社の迅速な対応につながるのではと考える。
(医療機器製造業)
- ・感染症治療薬・ワクチン等の国による備蓄と買い取り保証制度を創設し、製薬企業の研究開発に対するインセンティブを付与すべき。
(製薬業)
- ・医薬品の中間体・原薬は、元をたどれば中国からきている。中国での感染拡大で、その製造、供給がストップし、それが世界に広がった。一国に供給を大きく依存することの問題点が顕在化した。
(その他サービス業)
- ・検査試薬等において重要な生産材料について、需要見込みが急増した結果、諸外国から調達している材料確保に苦労した。
(医療機器製造業)
- ・抗体検査薬が民間へ市販等されることで広く検査できれば、実態把握が可能になり、対策案も現場で確立できる。
(運輸業)
- ・マスクや消毒液・防護服等が安定的に製造・納品される仕組みの支援。
(その他サービス業)

(2) 医療機関の負担軽減

先般、新型コロナウイルス感染症の重症患者の治療・入院に対する診療報酬が引き上げられた⁵。症状の重さに関わらず、新型コロナウイルス感染症あるいはその疑いのある患者を受け入れた医療機関や診療所の経営的な負担が大きいことから、特例的に診療報酬の引き上げが認められている治療行為等の対象拡充を求める。

また、感染が収束するまでの時限的措置として、オンラインによる診療や服薬指導が認められているが、本制度が恒久化されれば、緊急時にも国民が安心して医療サービスを受けられる環境が確保されることにつながる。並行して、オンライン診療にあたっての診断の精度向上や対策を講じるべきである。

⁵ 4月17日、ECMO(体外式心肺補助)や人工呼吸器による管理が必要な重症患者に対する治療等を行った場合、その診療報酬を特例的に引き上げる措置が実施された。また、5月26日には、再流行に備えた医療体制強化の観点から、診療報酬のさらなる増額が実施された。

＜企業の声＞

- ・遠隔診療(初診を含むオンライン診療・服薬指導)の推進・規制緩和、遠隔医療に関わる設備投資への支援 (電気機械器具ほか)
- ・誰もが必要な時に受診できる体制(オンラインなど)が必要。 (運輸業)

(3) 危機管理体制の強化

感染症拡大を未然に防ぐには、科学的知見に基づき、感染の初期段階から十分な権限・責任をもって一貫的な対策を講じられる体制づくりが肝要である。海外の事例⁶を参考に、感染症対策に向けた司令塔機能を有する「感染症センター(仮称)」を平時より設置すべきである。

加えて、組織・体制、仕組みを整備するにとどまらず、日ごろから最悪のシナリオを想定した計画・対策を事前に立てておくパンデミックプラン⁷も有効である。過去の経験を踏まえ、パンデミック時に即座に対応できる検査体制、医療機関同士あるいは医療機関・行政間の連携体制、無症状者・軽症者の収容体制等のあり方について、国や地方自治体の主導で「日本版パンデミックプラン」を早期に策定したうえで、関係各所と訓練を行うなど、非常時への即応体制を保つ必要がある。

こうした対策の基盤として、リアルタイムで感染状況の実態を把握する仕組みが不可欠である。例えば、政府が国民の行動や感染状況について直接調査ができる体制を整えるとともに、電子カルテおよびe処方箋の導入を促進することで、医療ビッグデータとして活用できる環境が整備され、感染初期段階からどのようなケースで重篤化するのかといった予測も可能となる。

⁶台湾では衛生福利部(省)がCDC機能を有しており、指定感染症の水際対策、入国制限、防疫物資の購入制限などの指揮を執るほか、市民への検査実施、隔離措置の強制、違反時の罰則規定の制定などが可能である。

⁷ドイツでは、政府の国立感染症研究機関であるロベルト・コッホ研究所が中心となり、架空ウイルスによる感染拡大の最悪のシナリオに基づき被害の想定を行っている。この悲観的シナリオとリスク分析に基づき、ドイツ連邦政府は州政府の保健省に対し、感染症による緊急事態に備えるべく「パンデミック・プラン」を策定するよう要請する仕組みが整備されている。

＜企業の声＞

- ・米疾病対策センター(CDC)のような感染症対策や医療政策の司令塔を設置すべき。
(その他サービス業)
- ・緊急時対応は、やはり平時に想定される緊急事態での対処方針とその司令塔を決めておくとともに、定期的に演習をすることが重要かと思う。(その他サービス業)
- ・感染症対策は国家安全保障の根幹との共通認識に基づき、将来のパンデミックに備えるべく、国内の対応体制を充実させるための積極的な研究資源の拡充や官民連携の推進、日本医療研究開発機構(AMED)への投資強化、法改正や新規体制・システムの早期構築を望む。
(製薬業)
- ・厚生労働省がLINEを通じて実施した全国調査のような仕組みは、国や行政が感染実態を迅速に把握するために重要であり、独自にコンタクトポイントを整備しておく必要があるのではないかと。また、生活習慣病やその予備軍等の方々の各種検査結果の数値等を、医療関係事業者で事前に共有できる仕組みがあれば、重篤化のおそれのある患者への事前の備えができたのではないかと。そのためにも、健康・医療データの統合、共有化はより一層重要である。
(製薬業)
- ・オンライン診療を進める前提として、オンラインカルテの推進も重要である。また、オンライン診療後の対応として、e処方箋の導入も必要である。オンラインカルテの導入が進み、常時データを解析できれば、感染症の流行の兆しも察知可能となる。
(情報・サービス調査業)

【要望6】安定的な経済活動を支える取り組みへの支援

感染症や自然災害といった予見の難しい事態が生じても、将来にわたって国民生活や経済が維持・成長するためには、経済活動の強靭性を高める取り組みが重要である。今回の事態を踏まえ、すでに政府や各業界において対応策が検討・実施されているが、企業としても一時的な対応にとどめることなく、不断の見直し・取り組みが必要である。

(1) サプライチェーンの国内回帰に向けた支援

今回の事態に伴い、医療物資・機材のみならず、あらゆる産業において製品・部素材の生産を特定の国に依存することのリスクが顕在化した。強靭な経済構造の構築には、サプライチェーン全体の見直しが不可欠であることから、生産拠点の集中度が高い製品・部素材の国内回帰に向けた設備投資については、経済安全保障の観点から税制優遇制度を講じるべきである。

<企業の声>

- ・グローバルサプライチェーンのリダンダンシー強化が重要である。(建設業)
- ・今後、様々な分野でサプライチェーンの見直しが必要となると想定している。特に海外生産を国内に移管するといったことなどを考えていけないといけなこともあるので、こうした投資に対する減税措置が必要である。(その他製造業)

(2) 安心感の醸成につながる取り組みへの支援

経済活動の再開にあたり、我々の生活の様々な場面において「新たな生活様式」に対応したガイドラインが策定されている。経済活動の回復の第一歩として重要なことは、ガイドラインに基づく感染対策を普及させ、国民一人ひとりの安心感を醸成することである。したがって、ソーシャルディスタンスの確保、施設利用にあたり利用者等の行動を匿名で追跡できるシステムや非接触技術の積極的な導入といった感染拡大防止のための追加的な対策に係る費用への支援を求める。こうした取り組みは、今回の新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波のみならず、将来の新たな感染症への備えとなる。

【要望7】社会全体のデジタル化の加速

我々の生活、働き方、ビジネスモデルなど、感染拡大防止に留意する中で社会全体にもたらされた変化は、新型コロナウイルス感染症が収束した後も不可逆的に続くものと予想される。その最たる変化はデジタル化であり、デジタルトランスフォーメーション⁸はわが国の中長期的な国際競争力の維持・強化にもつながる。今回の事態を契機にデジタル化の波をしっかりと捉え、社会全体の生産性を向上させる施策に資源を投入しなければならない。

(1) マイナンバーカードの早期の社会インフラ化

国民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金制度は、簡素で的確に家計を支援するものとして一定評価する。ただし、わが国の厳しい財政状況を鑑みれば、本来は一律的な給付ではなく、支援の必要度・困窮度に応じて給付すべきであり、税と社会保障が一体的に運営されていないことの課題が浮き彫りとなった。また、給付までにも時間がかかっていること

⁸ 経済産業省のガイドラインでは、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義されている。

から、セーフティネットが十分に機能したと言いき難い。

セーフティネット機能向上の観点から、これまで当会が主張してきた通り、マイナンバーカードを早急に社会インフラとして普及・定着させ、行政手続のオンライン化・簡素化につなげるべきである。例えば、行政手続における他の公的身分証明書(運転免許証等)の機能付与をいっそう促進し、マイナンバーカードを所持することのインセンティブを強化するほか、将来的にはカードがなければ給付を受けられない仕組みやカード取得の義務化も検討すべきである。

あわせて、この度の事態を踏まえ、国民の利便性向上と安心・安全の確保の両立に向けて、マイナンバーの想定されうる活用法について平時から幅広く法制度化を進めるべきであり、マイナンバーを銀行口座と紐づけ、税・社会保障制度と連携・活用できれば、必要なところに的を絞った迅速な支援が可能となる。当会では、税・社会保険料双方の重さを一体的に調整する仕組みが必要と考えており、こうした施策の実現にも寄与する。

<企業の声>

- ・マイナンバーカードの利用促進、適用領域の拡大(マイナンバーカード内の利用者用電子証明書の更新のオンライン化、マイナンバーカードを利用したオンライン投票の実現等)、およびマイナポータルの利用シーン拡大(自治体発行の各種証明書について、マイナポータルを利用し電子データのままで必要な機関に送付する仕組みの構築等)

(電気機械器具)

(2) 行政によるデジタル化に向けた取り組みへの支援

感染拡大防止や迅速な各種給付等の対応として、行政手続のデジタル化や簡素化が加速している。まずは、その恩恵を国民が実感することが何より重要であることから、政府および自治体には、障害等が起こることなくシステムがしっかりと機能するよう、万全を期した対応を求める。

- 行政サービスの自動化、A I 導入等に向けた設備投資
- 国・地方間の行政機関同士の連携のための行政手続のさらなる電子化
- 押印・署名の商習慣の廃止と電子証明への移行

<企業の声>

- ・官公庁への届け出(例：労基署への就業規則提出、消防署への工事計画等の届け出など)への押印慣習の見直し (電気機械器具)
- ・ペーパーレス化促進に向けた法務・税務関連書面(各種申請書類・保存書類)のデジタル化推進策の導入。 (商社)

(3)企業によるデジタル化に向けた取り組みへの支援

感染予防の観点からは、非接触・非対面型の取引や配送ニーズが高まっている。こうした取り組みを一気に進める上での規制面の課題の洗い出しを行うとともに、実証実験や研究開発の支援を進めるべきである。例えば、自動運転や無人化・省人化にあたっての規制緩和⁹や、置き配システムの普及促進などが挙げられる。

経済システム全体の生産性・強靱性の観点からは、企業間取引や決済システムのデジタル化をサプライチェーン全体で取り組むことが不可欠である。したがって、発注者・受注者間の面的なデジタル化につながる制度を拡充し¹⁰、取引の業務効率化・高度化を進めるべきである。

<企業の声>

- ・取引先も含めデジタル化が求められており、FAX受発注からデータ受発注への移行促進が課題。 (化学)
- ・物流ロボット導入補助、無人搬送車導入等への設備投資の助成が必要。 (電気機械器具)
- ・新型コロナウイルスの感染防止や宅配便等増加の社会変化への対応として、非対面での通販受取可能な戸建住宅向け宅配ボックスへの支援が必要。 (電気機械器具)

(4)テレワークの導入促進

在宅勤務をはじめとするテレワークは感染対策・事業継続の観点から大きな効果を発揮し、今回の新型コロナウイルス感染拡大や緊急事態宣言を契機に、テレワークの導入が各社で急速に進んでいる。

⁹ 自動運転車両の走行に必要なセンサー設置等にあたっては、道路交通法、道路運送車両法、電波法等が、ドローンを活用した物流の仕組みの導入にあたっては、航空法、道路交通法、電波法、道路運送車両法等が規制として挙げられる。

¹⁰ 例えば、「ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業」の補助拡充などが挙げられる。

すでに、中小企業に対して「働き方改革推進助成金(テレワークコース)」や「テレワーク等のための中小企業の設備投資税制」などの制度拡充がなされているが¹¹、テレワーク導入の促進は企業規模の大小・業種を問わず、あらゆる企業において不可欠であることから、大企業や大企業の子会社も適用対象とすべきである。また、その適用要件の緩和や適用対象機器の範囲拡充など、企業が制度を利用しやすい制度へと見直すべきである¹²。

また、テレワークやオンライン学習などの広がりを受け、日中の通信量は大幅に増加している。通信インフラの強化に向け、通信事業者に対する税制・財政両面での支援の拡充も必要である。

<企業の声>

- ・「働き方改革推進支援助成金」の支給額増額、助成対象の拡充等を通じたデジタルを活用した社会変革の推進と、従業員や公務員等のデジタルリテラシー強化の支援が必要。
(通信業ほか)
- ・「働き方改革推進支援助成金」の支援対象機器として、パソコン・タブレット端末などの業務推進のベースとなる機器類の購入費用が対象外となっていることに課題を感じる。
(電気機械器具、パルプ・紙製造業)
- ・「テレワーク等のための中小企業の設備投資減税」について、大企業の子会社は中小企業であっても対象外となるので対象とすべき。加えて、中小企業に限定せず、大企業にも適用してほしい。
(パルプ・紙製造業)
- ・高速通信インフラの整備・増強が必要。
(一般器具機械ほか)

【要望8】 関西発展の起爆剤となるプロジェクトの着実な推進

関西では、ワールドマスターズゲームズ2021 関西や2025年大阪・関西万博などの大型プロジェクトが控えているほか、複眼型国土の形成や広域交通・物流ネットワークの整備・強化に向けて北陸新幹線の大阪までの早期開業やリニア中央新幹線の早期全線開業等が推進されている。

これらの事業は、関西経済の発展の起爆剤として期待されているのみならず、わが国全体の人流・物流の拡大や国内外への魅力発信に大きく寄与する国家事業であることから、着実な準備・整備を進めていくべきである。

¹¹ 中小企業経営強化税制を拡充し、中小企業がテレワーク等の設備投資を実施した場合、即時償却または取得価額の10%の税額控除(資本金3,000万円超1億円以下の法人は7%)を選択適用されることとなった。

¹² 「働き方改革推進助成金(テレワークコース)」では、適用対象事業主が中小企業に限定されているほか、シンクライアント以外のパソコン、タブレットなどが助成対象機器として認められていないなど、要件が厳しくなっている。

【その他】大学の9月入学

政府において9月入学への移行の検討が進められている。優秀な外国人材の獲得をはじめ、多様な人材の活躍環境を整えるなど、グローバルスタンダードのメリットが期待されている。

大学の入学時期が9月に変更になった際は、卒業時期に合わせた一括採用時期の秋への移行や採用の複線化(春秋2回採用、通年採用)、入社時期の変更に伴う人事制度の見直しなど、企業における対応は可能であり、しっかりと進める。

<企業の声>

- ・大学の入学／卒業時期の変更による企業の採用への影響はそれほど問題にならない。既に、年2回の採用や通年採用に移行している企業も多い。対応は可能だ。
(電気・ガス、非鉄金属・金属製品ほか)
- ・採用時期の変更により、人材育成などの制度の見直しが必要となる場合もあるが、解決できない課題ではない。
(その他製造業)
- ・現在、政府で9月入学への移行の議論が浮上している。わが国がグローバルスタンダードに転換できるまたとないチャンスである。これは一部の大学だけで取り組むのではなく、経済界の採用制度の見直しなども含め、国を挙げて推進すべき課題である。但し、学費収入源など多大な財政的負担も強いられるため、国、自治体等各方面の支援・協力が必要である。
(大学)
- ・9月入学案により3～4月の引越し需要緩和になるため、平準化効果が期待できる。引越し業界としても推進してほしい。
(運輸業)

Ⅱ. 感染拡大防止に向けた各社の取り組み、社会貢献活動

各企業では、感染拡大防止や事態収束後の迅速な経済活動の回復を期するため、持てるリソースを活用し、株主、従業員、顧客、取引先、地域社会、機関投資家といった多様なステークホルダーとの関係性を重視しながら、さまざまな形で貢献・協力を行っている。とりわけ、現下の緊急事態において最も重要なのは、従業員・労働者の生活基盤となる雇用である。経済界としては、いわゆる正規労働者はもとより、有期契約労働者、パートタイム労働者、派遣労働者、外国人材、新卒内定者を含むあらゆる従業員・労働者の雇用維持に最大限努めていく。

加えて、自社事業との関連性の有無に関わらず、衛生用品の生産や病院等への寄附など、企業による主体的な社会貢献活動が広がっている。時差出勤やテレワークの導入など、多様な働き方も急速に浸透してきている。当会では、企業として何ができるか、今一度対策の洗い出しを会員企業に求めたところであるが、引き続き、こうした取り組みを積極的に企業に促していく。以下、各社の取り組み内容について公表可能なものを例示した。

○従業員に対する取り組み・貢献の例(予定を含む)

<企業の取り組み>

- ・医療現場に出入りする社員が在籍するグループ会社を中心に、幅広くマスクや消毒液を配布。
(その他製造業)
- ・各事業所の従業員の90%を在宅勤務に切り替え、終息後も維持する計画で設備投資を継続している。また、地方都市でのサテライトオフィスも計画中である。
(情報サービス業)
- ・職員の自宅待機(特別有給休暇として賃金100%を支給) (その他サービス業)
- ・「緊急対策委員会」を設置し、当社従業員・家族の安全・健康第一とした影響(リスク)把握と予防、軽減等の指示・フォローを隔週で行っているほか、「社長メッセージ」を配信している。
(輸送用機械器具)
- ・エッセンシャルワーカーに対する差別問題に関する従業員全員へのメンタルヘルス対策を実施(大型トラック運送事業者として、ドライバーの働きがい・モチベーション維持のために必要)。
(運輸業)

○地域社会・医療機関等に対する取り組み・貢献の例(予定を含む)

<企業の取り組み>

- ・学校法人北里研究所が立ち上げた「COVID-19 対策北里プロジェクト」に1,000万円を寄付するとともに、国立感染症研究所における「新型コロナウイルス感染症の治療に用いる医薬品の基礎的なスクリーニング計画」の協力の呼び掛けに応じ、医薬品原薬を提供している。(製薬業)
- ・医療従事者等の方々への支援のため、当社事業所所在の都府県(大阪府、兵庫県、東京都、神奈川県)の基金等にそれぞれ500万円、計2,000万円の寄附を実施。(化学)
- ・新型コロナウイルス感染症への対応に尽力されている医療機関および医療従事者の方々への支援を目的として、①日本赤十字社への1億円の寄付、②医療用マスクの寄贈(関西経済連合会を通じて約1万枚を寄贈するほか、総計約10万枚のマスク寄贈)を実施。また、当該感染症に対するワクチン・治療薬の開発などを行っている大学等への支援を目的として、個人のお客さま等からの寄付を受け付けるスキームとして「新型コロナワクチン・治療薬開発寄付口座」を開設(1大学につき10百万円の寄付を行う予定)。(金融業)
- ・「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」発起人企業として参画。これに基づき、新型コロナウイルス感染症まん延の終結を目的とした診断・検査・治療・衛生管理等に関連した行為に対し、保有している知的財産権を一定期間開放する活動に取り組んでいる。(電気機械器具、食料品)
- ・大学に対するワクチン開発を支援する機器(分注器)の無償提供/提供や治療薬・ワクチン開発に関連する特許権等の無償許諾宣言を実施(一般機械器具)
- ・歯科医療の現場で役立てていただくことを目的に、グループ会社が3月に全国各都道府県歯科医師会を通じてマスク275万枚を寄付。(その他製造業)
- ・特措法に基づいた特定公共機関としての社会的要請への対応(安定輸送の維持)、自治体への寄附(防護服、フェイスシールド、雨合羽、医療用マスク等)を実施。また、医療崩壊防止の協力に向けた自治体要請を受け、グループ会社にてホテル施設を軽症者等の受け入れ施設として提供。(運輸業)
- ・医療団体へのマスク(N95)の提供や医療従事者への感謝の意を示す「ライト・イット・ブルー」運動への参加。(ホテル)
- ・感染拡大により大きな影響を受けている花き農家への支援策として、「花いっぱいプロジェクト(農林水産省)」に賛同。花き農家から購入した花をアレンジメントし、国内グループ会社(約80拠点)に生花を届けた。(その他製造業)
- ・フードバンクを通じた製品寄贈や、ラグビー部雨天観戦用レインコート3,000枚を大阪市に寄贈。(食料品)

○顧客に対する取り組み・貢献の例(予定を含む)

<企業の取り組み>

- ・感染拡大防止に向けた取り組み(社員のマスク着用、列車の換気とその周知、主要駅への消毒液設置、駅・車両の定期的な消毒、時差通勤の懲通やマスク着用の協力放送・掲示、駅窓口でのアクリル板等設置等) (運輸業)
- ・食堂事業者・清掃会社・警備会社等委託先の社員の感染防止のため、最低限の社員の出勤で済むように、自社業務の縮小、業務スペースの圧縮を行った。 (金融業)
- ・都心型または広域集客型商業施設については、感染拡大(防止)に対する影響力が大きいことから、来街者を抑えることができるだけ早い収束に繋がると考え、一部店舗を除き休業を実施した(自治体の休業要請よりも強い制約を独自に設定)。その他沿線所在の生活密着型商業施設についても、施設の規模と特性(中小規模・生活密着型)を考慮し、自治体の休業要請に沿った営業態勢(一部休業・営業時間短縮等)をとった。 (不動産業)
- ・関係会社(得意先、外注先等)に段ボール製机間仕切りを配付。 (紙・パルプ製造業)
- ・感染症対策を装備した分娩台の開発、アルコール商業用ハンドジェルの開発 (その他製造業)
- ・家計が急変した学生に対する学費の延納や分納への柔軟な対応や、給付型奨学金の支給を実施している。 (大学)
- ・賃貸事業における賃借人(特に商業施設)からの賃料減額・支払猶予要請への対応を実施。 (不動産業)

おわりに

経済界では、雇用の維持、従業員とのコミュニケーションを通じた先の見えない不安の緩和に努めているほか、感染拡大収束に向けて、人と人との接触機会の大幅削減、治療薬・予防薬等の開発、医療現場への支援など、さまざまな形での社会貢献活動に取り組んでいる。今後も、持てるリソースを最大限に活用した取り組みを不断に考えながら、一日も早い収束に向けて貢献していく。

2025年には「いのち輝く未来社会のデザイン “Designing Future Society for Our Lives”」をテーマとする大阪・関西万博が開かれる。世界各国共通の課題である新型コロナウイルスの克服に取り組んだ経験や教訓を共有し、国際協調の重要性を再認識する象徴的な場として意義の深い万博になるものと期待される。その意味で、科学・テクノロジーの持つ力は、これまで以上に大きな意味を持つものである。新型コロナウイルスを経験した世界が、将来に向けてどのような発信をするのか注目される場となるだろう。今回の提言で挙げた要望より、より長い視点に立った課題と解決策をわが国においても検討する必要がある。

本意見書は、迅速な経済の立ち直りを期するため、当面は財政面での大規模な支援が必要であるとの認識に立ち要望したものであるが、今回の新型コロナウイルス感染症への対応が、わが国財政の健全性に影響を及ぼすことに留意が必要である。この度の事態収束後には、歳入・歳出両面の手当てのあり方について、改めて検討が必要である。

当会としても、以上のことを念頭に置きながら、時宜に合った政策提言を行うとともに、会員企業による貢献・協力策に取り組んでいく。

以 上

「政府による新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急アンケート調査」 結果概要

事態の早期収束と迅速な経済活動の回復に向けて、政府による緊急事態宣言が企業の事業活動に与える影響や緊急対応策に関する効果や課題、および各社の対応策、貢献・協力策の状況・予定について、以下の要領でアンケート調査を実施した。

【調査要領】

(1)調査対象：関西経済連合会 会員企業 1,054 社

(2)回答数：185社（回答率17.6%）

(3)属 性：

	資本金別					計
	1億円以下	1億円超～ 3億円以下	3億円超～ 10億円以下	10億円超	その他法人・団体	
製造業	19社	9社	8社	44社	0社	80社 (43%)
非製造業	27社	2社	6社	66社	4社	105社 (57%)
計	46社 (25%)	11社 (6%)	14社 (8%)	110社 (59%)	4社 (2%)	185社 (100%)

※パーセンテージ表示については、四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

(4)調査期間：2020年4月20日～5月20日

(参考)関西2府8県における緊急事態宣言発令期間

- ・4月7日～5月21日 大阪府、兵庫県
- ・4月17日～5月21日 京都府
- ・4月17日～5月14日 滋賀、奈良、和歌山、福井、鳥取、徳島、三重 各県

(5)調査方法：記入式調査(電子メール・FAXで送付・回収)

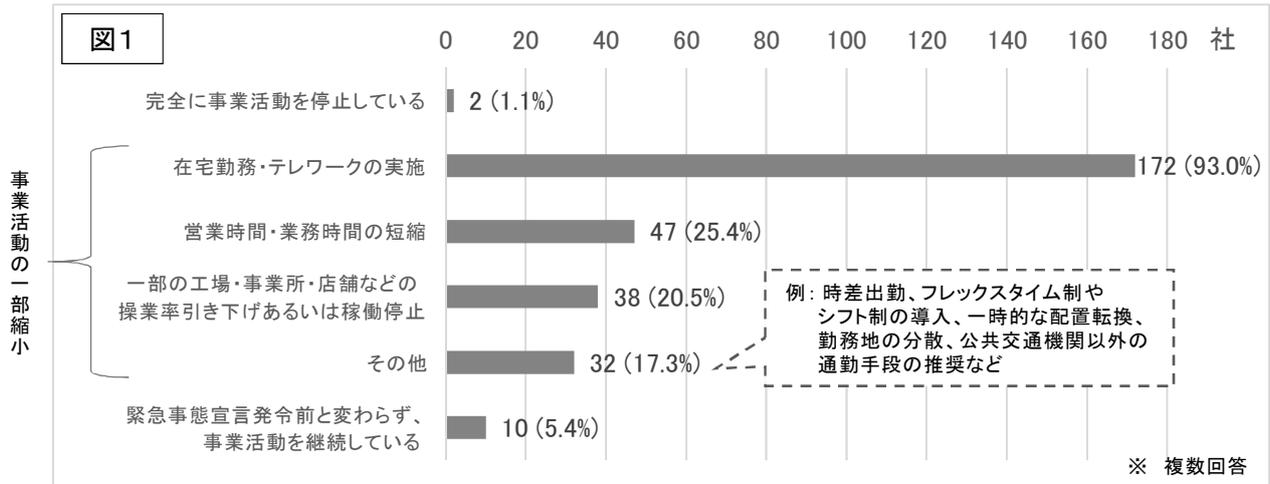
【調査結果】

1. 政府による新型コロナウイルス感染症における一連の緊急経済対策への対応

(1) 緊急事態宣言発令以降の企業の事業活動

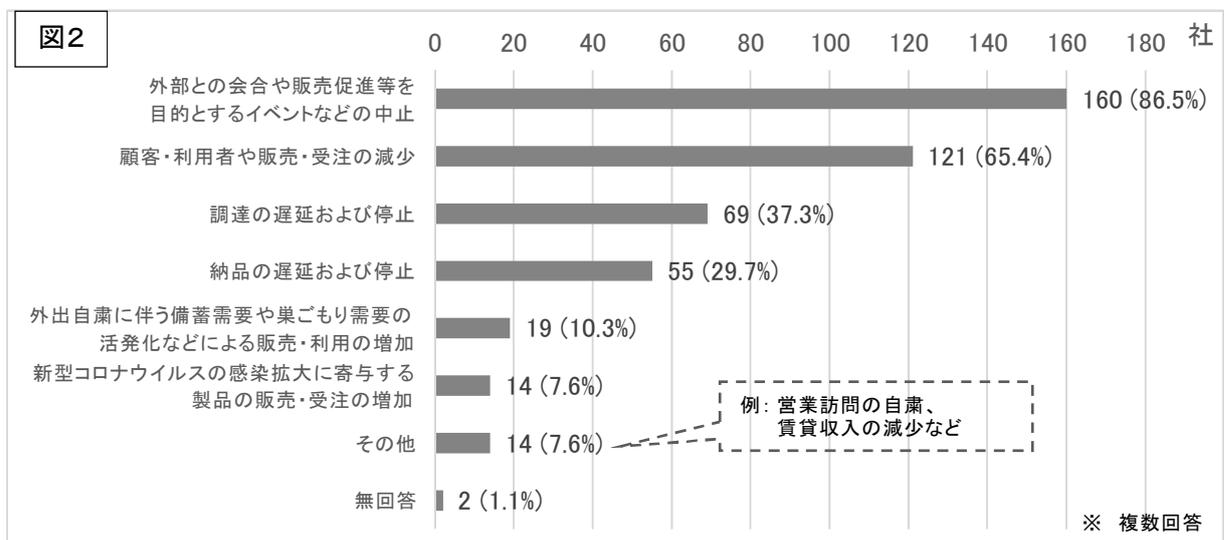
①事業活動の状況

9割を超える企業が在宅勤務・テレワークを実施。営業時間・業務時間の短縮、一部の工場・事務所等の稼働率引き下げ等により、事業活動を一部縮小しながらも事業活動を継続している。



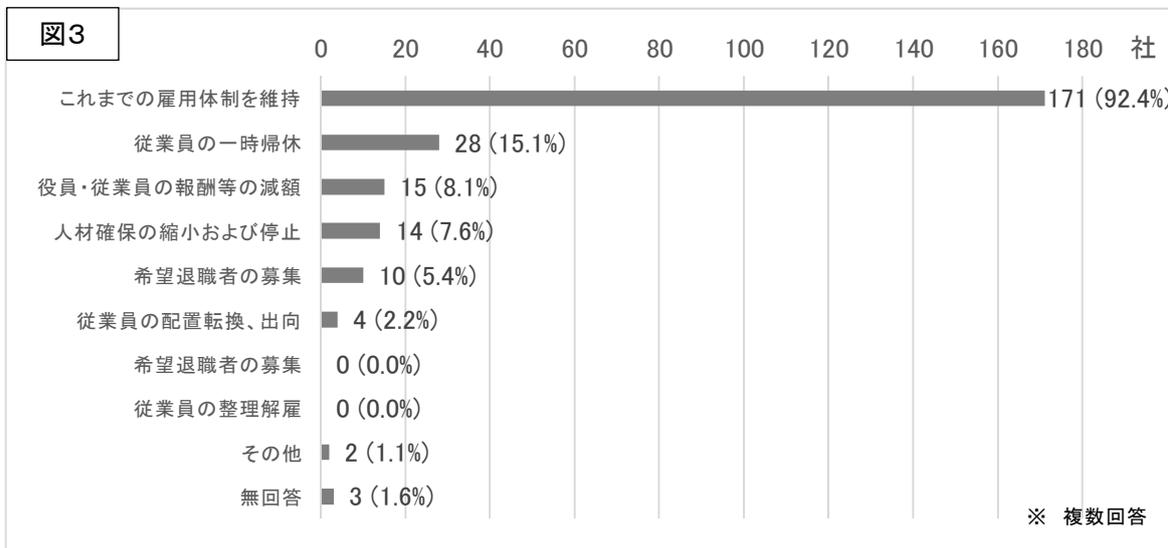
②事業活動への影響

9割近くの企業で外部との会合や販売促進等が中止となったほか、約6割5分の企業で顧客・利用者や販売・受注が減少しており、幅広い業種において事業活動へ影響が出ている。特に製造業において調達や納品等の遅延・停止を指摘する声も多く、感染拡大によるサプライチェーン強化に向けた見直しの必要性を示唆する結果となった。



③雇用への影響

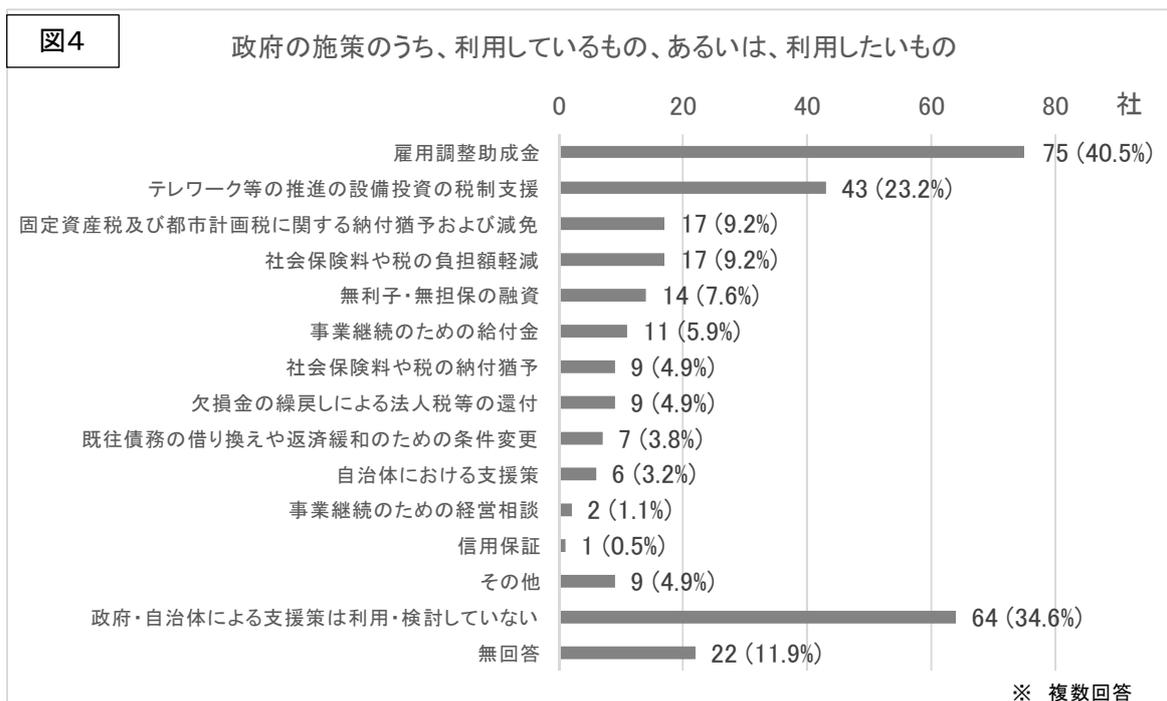
9割を超える企業がこれまでの雇用体制を維持している。ただし、従業員の一時帰休を行う企業もあり、雇用面での早急な支援が必要であることが伺える。また、役員・従業員の報酬・賃金等の減額等を行う企業も出ている。



(2) 政府・自治体による一連の緊急経済対応策の利用状況(検討中を含む)

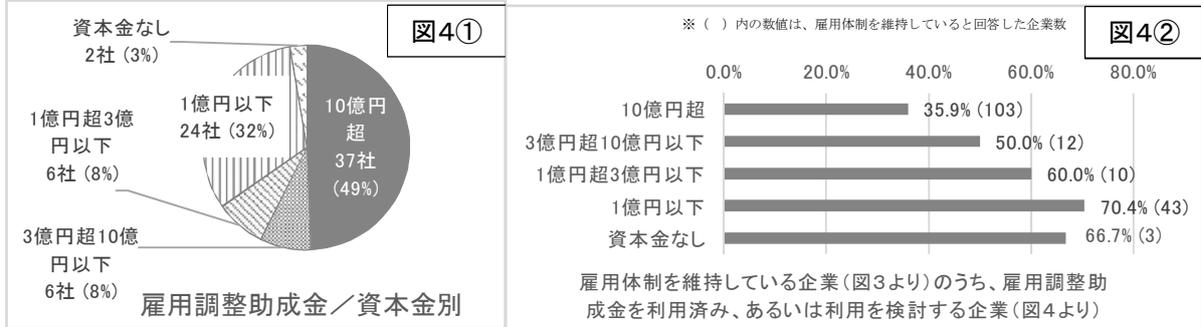
①施策の利用状況の全体評価

4割を超える企業が雇用調整助成金を利用済み、あるいは利用したいと回答し、最も多い。次いで、テレワーク等の推進ための設備投資や、税や社会保険料の負担軽減、無利子・無担保の融資や給付金、といった順に、事業継続に必要な資金面や設備面での支援を求める回答が多い。



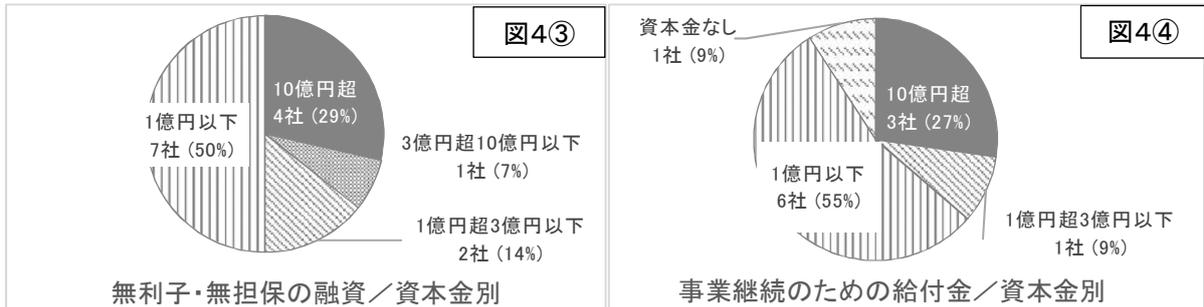
②雇用調整助成金について

「雇用調整助成金」は、図4①の通り企業規模を問わずニーズが高く、特に図4②の通り、中堅・中小企業においてその比率が高い。



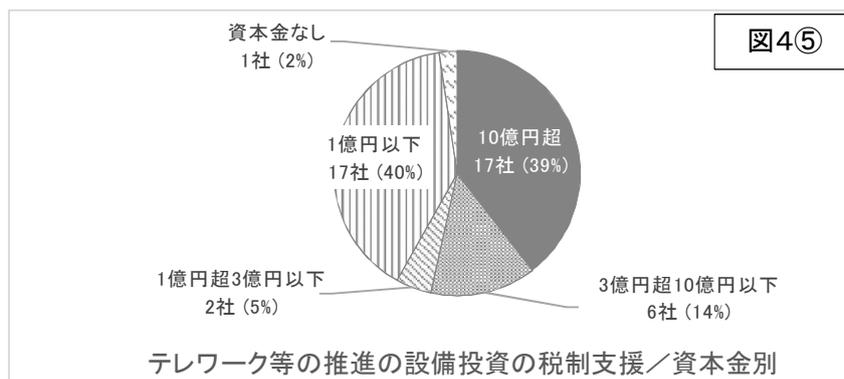
③資金繰り施策について

事業継続に向けて、資金面では図4③の「無利子・無担保の融資」や図4④の「事業継続のための給付金」で示された通り、中小企業のニーズが高い（なお、「事業継続のための給付金」は中小企業等が適用対象となっているため、大企業が使う余地が小さい）。



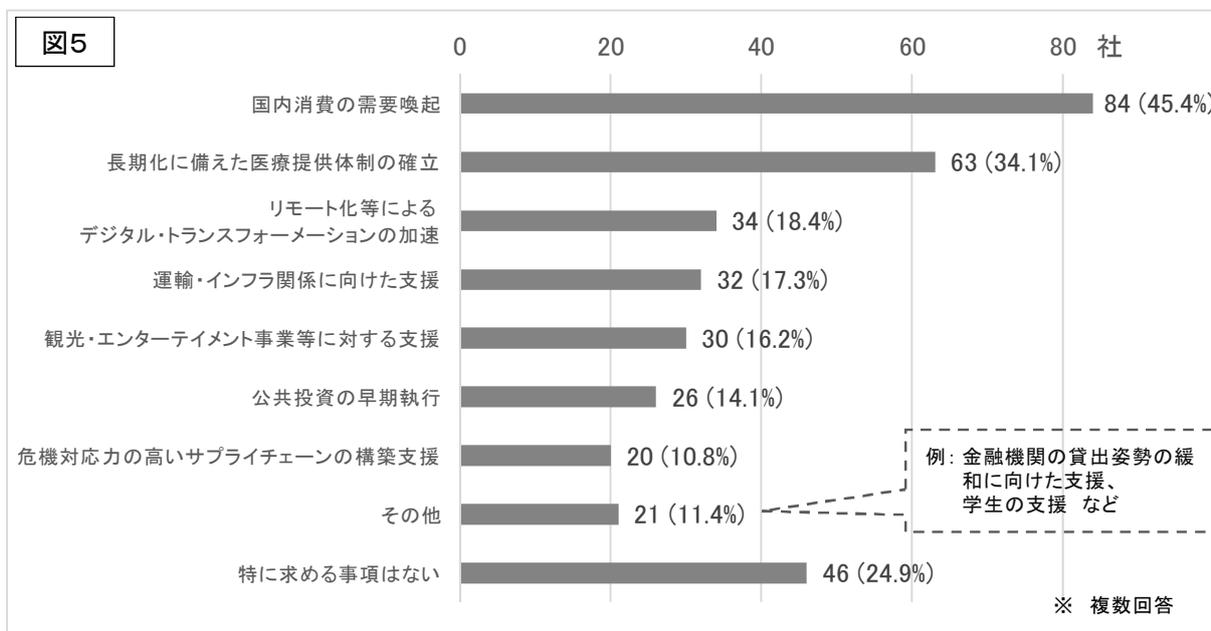
④テレワークについて

多くの企業で在宅勤務・テレワークを実施（図1参照）しているが、さらにテレワーク等を推進する設備投資への税制支援について、特に中堅・中小企業でニーズが高く、また、大企業においても求める声が多い。



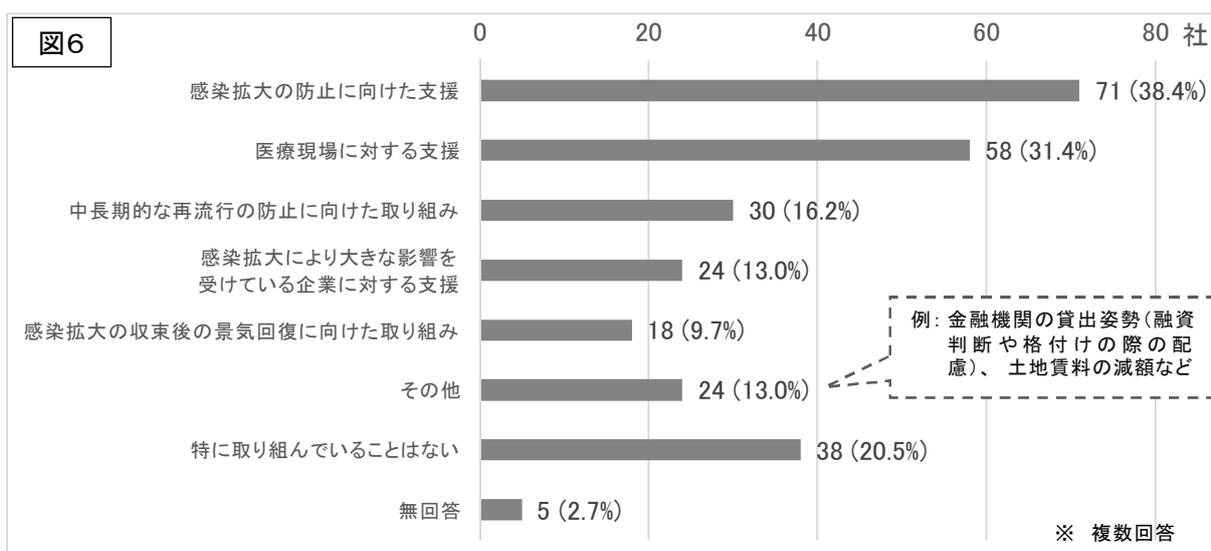
(3) 次の段階として経済のV字回復に向けて、今後、政府に求める事項

「国内消費の需要喚起」に次いで、「長期化に備えた医療提供体制の確立」を求める声が多く、経済活動を進める上で、医療提供体制を整えることが経済回復にとって不可欠であることを示唆している。



2. 企業の感染拡大防止、国民生活・経済活動の維持に向けた取り組み

多くの企業が感染拡大防止に向けた支援や医療現場に対する支援を実施しており、事態の早期収束に向けて企業としても取り組みを進めていることがうかがえる(具体的な取り組み内容例は、要望書Ⅱを参照)。



以上